

様式 1

事業報告書
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 颯爽
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市青山三丁目 7 番 10 号

(3) 設立認可年月日 平成 28 年 1 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 28 年 1 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松浦 政彦	
理 事	松浦 直美	
同	鈴木 展子	
同	松浦 菜月	
同	松浦 玄武	
監 事	内館 茂	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	まつうら歯科クリニック	岩手県盛岡市青山三丁目 7 番 10 号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 28 日 定時社員総会開催

様式 2

法人名 医療法人 颯爽
所在地 岩手県盛岡市青山三丁目7番10号

※医療法人整理番号 11388

財 産 目 録
(令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	226,467 千円
2. 負 債 額	60,620 千円
3. 純 資 産 額	128,827 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,961
B 固 定 資 産	115,506
C 資 産 合 計 (A + B)	226,467
D 負 債 合 計	60,620
E 純 資 産 (C - D)	165,846

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-3

法人名 医療法人 颯爽
所在地 岩手県盛岡市青山三丁目7番10号

※医療法人整理番号			3	8	8
-----------	--	--	---	---	---

[illegible]

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(單位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	110,961	I 流 動 負 債	25,069
II 固 定 資 産	115,506	II 固 定 負 債	35,550
1 有 形 固 定 資 産	27,399		
2 無 形 固 定 資 産	451	負 債 合 計	60,620
3 そ の 他 の 資 産	87,655		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	155,846
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	155,846
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	10,000
		純 資 産 合 計	165,846
資 産 合 計	226,467	負 債 ・ 純 資 産 合 計	226,467

様式4-2

法人名 医療法人 颯爽
所在地 岩手県盛岡市青山三丁目7番10号

※医療法人整理番号 00388

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	247,793
2 事業費用	203,304
本来業務事業利益	44,488
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	44,488
II 事業外収益	6,445
III 事業外費用	105
経常利益	50,829
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	50,829
法人税等	13,810
当期純利益	37,018

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 颯 爽

理 事 長 松浦 政彦 殿

私は、医療法人 颯 爽の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 28日

医療法人 颯 爽

監 事 内館 茂

